

異動届出書の書き方

※退職・転勤等があった場合は速やかに異動届出書を提出してください。

- (ア) 「特別徴収税額の決定・変更通知書」の特別徴収税額欄の金額を記入してください。
- (イ) 既に徴収した徴収月と徴収済の税額を記入してください。
- (ウ) 未徴収の徴収月と未徴収の税額を記入してください。
税額は(ア) - (イ) = (ウ) になります。

給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。

退職などの異動のあった年月日を記入してください。

退職などの異動で給与の支払いを受けなくなった場合に、その年の1月1日から支払った給与の額と控除した社会保険料を記入してください。

婚姻などで姓が変更になった場合は右欄に旧姓を記入してください。

受付印
5

市町村民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号	
4年度 特別徴収 指定番号	
5年度 特別徴収 指定番号	
氏名	
住所	
電話番号	

給与所得者の個人番号を記入してください。

課税年度の1月1日現在の住所を記入してください。

退職などの異動後の住所を記入してください。
1月1日現在と同じ場合は「同上」と記入してください。

新しい勤務先の担当者の方と調整をされている場合には①を記入してください。

八尾市長	年月日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	名称	所在地 (住所)	個人番号又は法人番号	担当 氏名	電話番号	4年度 特別徴収 指定番号	5年度 特別徴収 指定番号
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
氏名	出生	出生	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
生年月日	大昭和平	年 月 日生		月分から 月分まで	月分から 月分まで	年 月 日	1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 育休 7 廃業 8 その他() a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外()	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が選択する)	円 控除社会保険料額 円

※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。

①特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

所在地 フリガナ	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月額 円 を 月分 (※月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
法人番号	※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		受給者番号 納入書の要否 (西暦の場合のみ記入)
			番号を記入 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

該当する項目に○をしてください。

1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。	徴収予定額(ウ)と同額
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	

円 左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

記載上の注意点

- 太線で囲んでいる部分について記載してください。
 - 提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。
従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
- (問い合わせ及び提出先) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1丁目1番1号
八尾市 市民税課 課税係 TEL 072-924-3822

市民税課 処理欄	4年度		5年度	
	入力	確認	入力	確認

資
登
の
み